

# 令和5年第4回御坊広域行政事務組合議会定例会

1 日 時 令和5年12月22日（金）午前10時開議

2 場 所 御坊広域清掃センター会議室

## 3 付議事件

### (1) 損害賠償の額を定めるについての専決処分の承認について (承認)

(主な内容)

令和5年9月4日に御坊広域清掃センターで発生したごみ搬入者の受傷事故に係る損害賠償金の額を定めるについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年9月29日付で専決処分をしたので、議会に報告し、承認を求めるもの

損害賠償額 4,050円

### (2) 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について (原案可決)

(主な内容)

上大中清掃施設組合が令和6年3月31日をもって解散するのに伴い、同日付けで和歌山県市町村総合事務組合を脱退したい旨の通知があったため、和歌山県市町村総合事務組合規約を変更するもの

### (3) 御坊広域行政事務組合職員給与条例の一部を改正する条例 (原案可決)

(主な内容)

- ・ 給料表の引上げ改定（平均プラス1.1%）（令和5年4月1日適用）
- ・ 在宅勤務等手当の創設
- ・ 期末及び勤勉手当の改正

(行政職)

	6月期	12月期
5年度 期末手当	1.20 月（改定なし）	1.25 月（現行1.20）
勤勉手当	1.00 月（改定なし）	1.05 月（現行1.00）
6年度以降 期末手当	1.225 月	1.225 月
勤勉手当	1.025 月	1.025 月

(定年前(暫定)再任用職員)

		6月期	12月期
5年度	期末手当	0.675月(改定なし)	0.70月(現行0.675月)
	勤勉手当	0.475月(改定なし)	0.50月(現行0.475月)
6年度以降	期末手当	0.6875月	0.6875月
	勤勉手当	0.4875月	0.4875月

**(4) 令和5年度御坊広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号) (原案可決)**

(補正内容)

歳入

・分担金及び負担金	△92,614千円
(内訳)	
総括管理費分担金	△1,972千円
補導センター運営費分担金	△807千円
介護認定審査会費分担金	△1,838千円
清掃センター運営費分担金	△53,177千円
クリーンセンター運営費分担金	△34,820千円
・繰越金	28,367千円
(内訳)	
総括管理	886千円
補導センター	727千円
介護認定審査会	645千円
清掃センター	12,974千円
クリーンセンター	13,135千円
・組合債	12,200千円
(内訳)	
汚泥再生処理センター建設事業債	12,200千円

---

計 △52,047千円

歳出

・人件費	△5,303千円
・物件費	△63,000千円
・普通建設事業費	16,256千円

---

計 △52,047千円

地方債

1 変更

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
2 汚泥再生処理センター建設事業	275,300千円	287,500千円